

# 在職老齢年金制度の見直し

- 現在、在職老齢年金制度（在老）では、一定以上の収入（賃金+年金）がある者は、年金の支給を収入に応じて停止される。
- **高齢期の就労を促進する観点から、在老の将来的な廃止も展望しつつ縮小を行うことが課題**となっている。
- ※ 在老により支給停止される額は、繰下げ受給をする際の増額の対象とならない。
- 一方、高所得者への給付を回復すると、**低所得者の給付水準は低下**するため、高所得者優遇との批判が生じうることも踏まえて検討する必要がある。
- ※ 高在老（65歳以上の在老）においては、年金支給停止の対象者は受給権者全体の1.5%に限られる。
- ※ 60～64歳を対象とする在老（低在老）は、厚生年金の支給開始年齢の引上げに伴い、男性は2025年、女性は2030年に自然消滅。

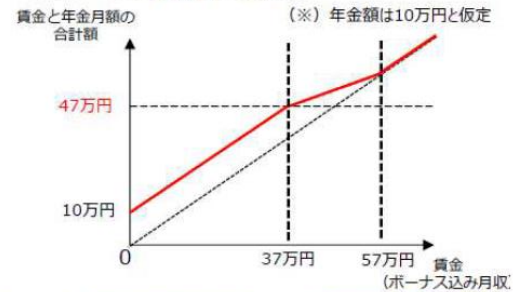
## ◆在職老齢年金制度の概要

男性は2025年、女性は2030年に自然消滅

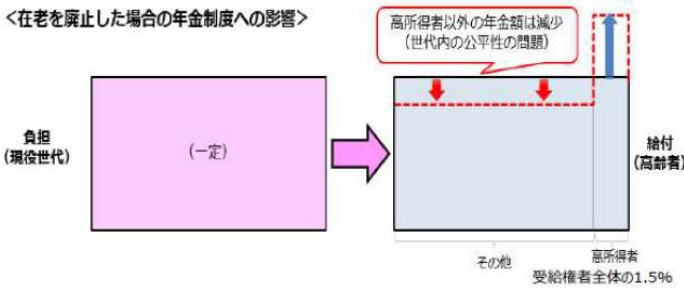
	支給停止基準額 (賃金+年金)	対象者数 (受給権者総数, 割合)	支給停止額
60～64歳 【低在老】	28万円/月	約67万人 (約337万人, 20%)	約4,800億円
65歳以上 【高在老】	<b>47万円/月</b>	約41万人 (約2,701万人, <b>1.5%</b> )	約4,100億円

(注1) 厚生年金のみが対象となる制度（基礎年金は対象外）  
 (注2) 対象者数・支給停止額のうち、低在老は2019年度末の厚生労働省推計額、高在老は2018年度末。  
 なお、対象者数は、第1号厚生年金被保険者期間を持つ者が対象であり、第2～4号厚生年金被保険者期間のみの者は含まれない。

## ◆イメージ図（高在老の場合）



## <在老を廃止した場合の年金制度への影響>



現行（高在老）	緩和	廃止
基準額 <b>47万円</b>	基準額を <b>62万円</b> に引上げ	
支給停止者数41万人 在職受給権者の17% 受給権者の1.5%	支給停止者数23万人 在職受給権者の9% 受給権者の0.9%	支給停止者 なし
【財政検証の試算結果（ケースⅢ）モデル年金の給付水準調整後の所得代替率】		
50.8%	50.6% (▲0.2%)	50.4% (▲0.4%)

出所：財政制度等審議会財政制度分科会（2019年10月9日）財務省提出資料

31

# 在職老齢年金制度見直しのイメージ

高所得者（一部を除く）以外の年金額は減少  
(世代内の公平性の問題)

## 高所得者に対する年金給付の増額

基準額51万円への引上げの場合：  
約25万円/年・人、約2万円/月・人

\* 廃止の場合：  
約100万円/年・人、約8.3万円/月・人

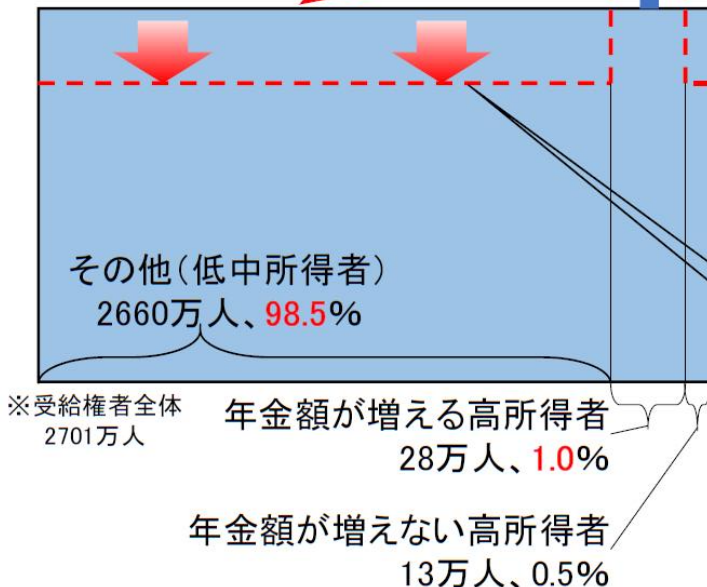
\* 基準額62万円への引上げの場合：  
約54万円/年・人、約4.5万円/月・人

## 低所得者等に対する年金給付の減額

基準額51万円への引上げの場合：  
約3千円/年・人、約200円/月・人

\* 廃止の場合：  
約1.5万円/年・人、約1300円/月・人

\* 基準額62万円への引上げの場合：  
約8千円/年・人、約700円/月・人



機械的計算によれば、

※金額等の数値は四捨五入により表記

**基準額51万円への引き上げにより、低中所得者等全体の年金が、年700億円、100年で7兆円のマイナス**

出所：財政制度分科会での財務省提出資料及び厚生労働省資料より山井事務所作成

# 高在老の基準額引上げ・廃止の影響

厚生老齢年金受給権者数	2,701万人
65歳以上の在職受給権者	248万人

65歳以上の在職停止(全部・一部)者数	41万人
対受給権者割合	1.5%
対65歳以上の在職受給権者割合	16.5%

※高在老の廃止もしくは基準額の引上げによる受給者全体の減額は、2025年度の厚生年金のマクロ経済スライド終了後に適用されるので、減少額の数値は現在の受給権者数を機械的に当てはめたもの

※基準額62万円引上げ時の一部支給となる人数(最大23万人)は、厚生労働省へのヒアリングに基づき設定

基準額62万円引上げの場合の65歳以上の在職停止(全部・一部)者数	23万人
対受給権者割合	0.9%
対65歳以上の在職受給権者割合	9.3%
基準額引上げで全額支給となる人数	18万人
基準額引上げで一部支給となる人数	最大23万人
基準額引上げで支給増となる人数	最大41万人

基準額51万円引上げの場合の65歳以上の在職停止(全部・一部)者数	32万人
対受給権者割合	1.2%
対65歳以上の在職受給権者割合	12.9%
基準額引上げで全額支給となる人数	9万人
基準額引上げで一部支給となる人数	19万人
基準額引上げで支給増となる人数	28万人

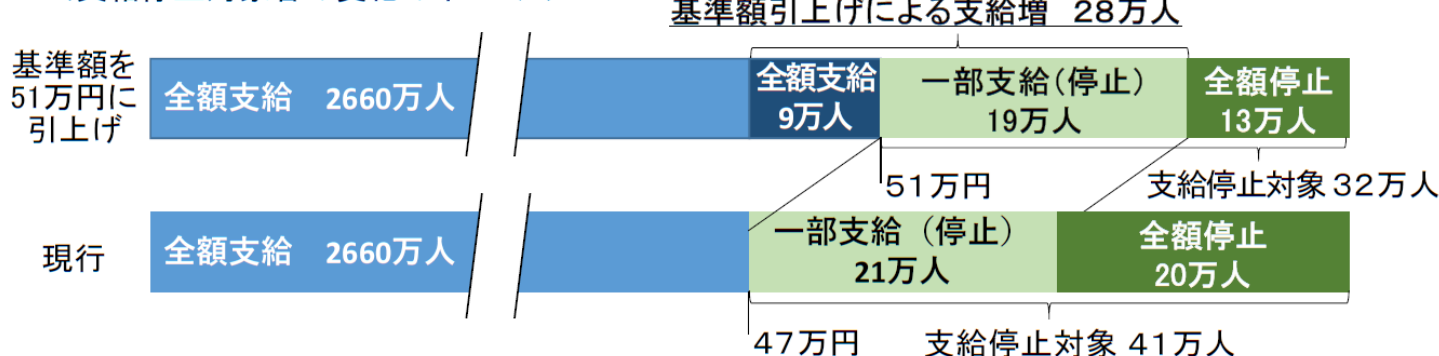
高在老廃止に必要な財源	4,100億円
高在老廃止による増額対象者1人当たり増加額(年)	100万円
高在老廃止による増額対象者1人当たり増加額(月)	8.3万円
高在老廃止による受給者1人当たり減少額(年)	約1.5万円
高在老廃止による受給者1人当たり減少額(月)	約1,300円

高在老基準額引上げに必要な財源	2,200億円
高在老基準額引上げによる増額対象者1人当たり増加額(年)	53.7万円
高在老基準額引上げによる増額対象者1人当たり増加額(月)	4.5万円
高在老基準額引上げによる受給者1人当たり減少額(年)	約8千円
高在老基準額引上げによる受給者1人当たり減少額(月)	約700円

高在老基準額引上げに必要な財源	700億円
高在老基準額引上げによる増額対象者1人当たり増加額(年)	25万円
高在老基準額引上げによる増額対象者1人当たり増加額(月)	2.1万円
高在老基準額引上げによる受給者1人当たり減少額(年)	約3千円
高在老基準額引上げによる受給者1人当たり減少額(月)	約200円

出所:厚生労働省資料を基に山井和則事務所

## <支給停止対象者の変化のイメージ>



## <基準額51万円に引上げの受給額の増額者と減額者のイメージ>

増額者28万人、1%

減額者 2660万人+13万人=2673万人、99%

出所:厚生労働省資料を基に山井和則事務所作成

## オプションB-② 65歳以上の在職老齢年金(高在老)を見直した場合

○ 現行制度(基礎年金の加入期間40年)を基礎として、高在老を緩和・撤廃した場合

・試算の便宜上、2026年度より見直しをした場合として試算。また、在職老齢年金の見直しによる就労の変化は見込んでいない。

※ 厚生年金の給付の増加により報酬比例の所得代替率が低下。(基礎年金への影響はない。)

給付水準調整終了後の標準的な厚生年金の所得代替率		65歳以上の在職老齢年金の仕組みを緩和・廃止した場合	
高在老による支給停止額(注)	<b>現行制度【財政検証結果】</b>	基準額を51万円に引上げ	(1) 給付調整の基準額の引上げ 2019年度:47万→62万に相当
	ケースⅠ		(2) 高在老の撤廃
	ケースⅢ		
	51.9% (2046)		51.8% (2046) ▲0.2%
	比例:25.3% (調整なし) 基礎:26.7% (2046)		51.6% (2046) ▲0.3%
	2030年度:3,500億円 2040年度:4,400億円 2060年度:3,000億円		比例:25.1% (2022) 基礎:26.7% (2046)
	50.8% (2047)	50.7% ▲0.1%	50.6% (2047) ▲0.2%
	比例:24.6% (2025) 基礎:26.2% (2047)	比例:24.5% 基礎:26.2%	50.4% (2047) ▲0.4%
	2030年度:3,500億円 2040年度:4,200億円 2060年度:2,900億円	2040年度:700億円	比例:24.4% (2025) 基礎:26.2% (2047)
	44.5% (2058)		44.3% (2058) ▲0.2%
	比例:22.6% (2032) 基礎:21.9% (2058)		44.2% (2058) ▲0.4%
	2030年度:3,200億円 2040年度:3,200億円 2060年度:2,200億円		比例:22.4% (2032) 基礎:21.9% (2058)
			2030年度:1,700億円 2040年度:2,100億円 2060年度:1,400億円
			2030年度:1,500億円 2040年度:1,500億円 2060年度:1,000億円

注1:人口の前提は、中位推計(出生中位、死亡中位)

注2:支給停止額は、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算した金額。

※上記は、山井事務所追記(数値は四捨五入)

出所:厚生労働省財政検証資料に山井事務所にて付記

# 在職老齢年金制度見直しによる所得代替率への影響

## 2019(令和元)年財政検証の結果について< 経済:ケースⅢ 人口:中位 >

- マクロ経済スライドによる調整は『基礎年金で2047(令和29)年度』、『厚生年金で2025(令和7)年度』で終了し、それ以後、『所得代替率50.8%』が維持される。
- 一方、マクロ経済スライドによる調整期間において、新デル年金ベースでは物価上昇分を割り引いても増加。

厚生年金額は、在老廃止で▲約1500円(年約1.8万円)、基準額62万円への引上げで▲約700円(年約9千円)、基準額51万円への引上げで▲約200円(年約3千円)

【経済(ケースⅢ)】

- ・物価上昇率 1.2%
- ・賃金上昇率(実質<対物価>) 1.1%
- ・運用利回り(実質<対物価>) 2.8%
- (参考)経済成長率(実質) 0.4%

【人口(中位)】

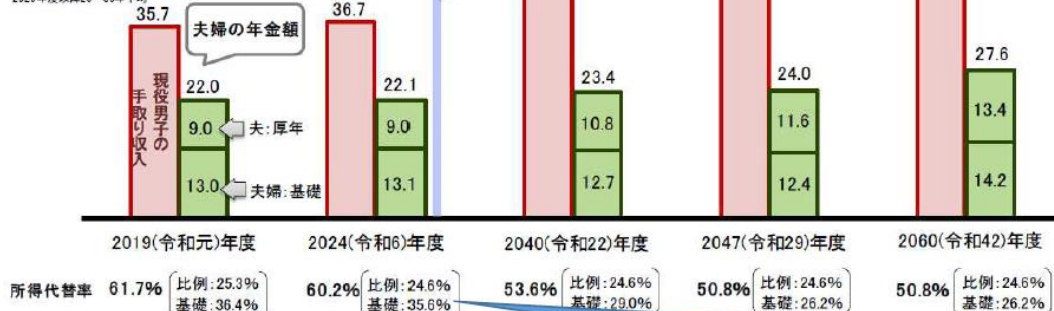
- ・合計特殊出生率(2065) 1.44
- ・平均寿命(2065) 男 84.95歳
- 女 91.35歳

【労働力】

経済成長と労働市場への参加が進むケース

※経済成長率(実質)は2029年度以降20-30年平均

※経済成長率(実質)は2029年度以降20-30年平均



厚生年金の所得代替率は、在老廃止で24.2%、基準額62万円への引上げで24.4%、51万円への引上げで24.5%

出所:厚生労働省財政検証資料に山井事務所にて付記